

2026年5月23日実施 全国一斉奨学金返済ホットライン

相談結果報告

2026年6月9日

奨学金問題対策全国会議

1. 実施概要

実施日時	2026年5月23日（土） 午後1時～午後5時
主催	奨学金問題対策全国会議
相談対応	弁護士・司法書士 全国4カ所（札幌、さいたま、横浜、名古屋）

2. 相談件数

22件

3. 相談者の属性

（1）相談者の居住地域

都道府県	件数
関東地方	2件
中部地方	2件
近畿地方	3件
中国地方	1件
四国地方	2件
九州地方	2件
その他・不明	10件
合計	22件

（2）奨学金を借りている本人との関係

関係	件数
本人	8件
母	8件
父	4件

おじの妻	1件
祖父	1件
合計	22件

(3) 奨学金を借りている本人の年齢・就労形態

年齢・就労	件数
10代(学生)	4件
20代(大学・大学院在学中)	3件
20代(正社員)	3件
20代(パート・非正規)	1件
30代(正社員)	1件
30代(パート・非正規)	1件
不明	9件
合計	22件

4. 相談内容の概要

(1) 奨学金の種別

種別	件数
日本学生支援機構(第1種・無利子)	2件
日本学生支援機構(第2種・有利子)	8件
日本学生支援機構(第1種・第2種併用)	3件
その他・不明	9件
合計	22件

(2) 相談の主な内容(重複あり)

相談内容	件数
第2種(有利子)奨学金の金利上昇への不安・対応	11件
金利上昇以外の返済不安	2件
返済困難・猶予・減額返還等の救済制度の説明・照会	4件
奨学金制度全般の説明・照会(給付・貸与・1種2種など)	2件

在学猶予・辞退（繰り上げ返済・打切り）	2件
保証人・連帯保証人に関する相談	1件
その他	3件

5. 主な相談事例

事例1 第2種奨学金の金利上昇への不安（複数件）

第2種（有利子）奨学金について、近年の金利上昇を受けた相談が複数寄せられました。「利率見直し方式で借りているが今後どうなるか」「金利が高くなったので早期一括返済を検討している」「第1種に切り替えられないか」などの相談がありました。

事例2 返済困難・生活困窮（複数件）

うつ病などの疾患により就労が困難になり返済ができないという相談や、毎月の返済額が負担で生活が苦しいという相談がありました。猶予制度・減額返還制度・自己破産等の救済制度について説明しました。

事例3 在学中・卒業直後の相談（複数件）

大学在学中や卒業直後の相談も複数ありました。「在学猶予中の利息はかからないか」「卒業後の返済開始時期の利息の計算はどうなるか」「第1種に切り替えて利息負担を減らせないか」などの問合せがありました。

6. まとめ

今回のホットラインには、全国各地から計22件の相談が寄せられました。従来から多かった返済困難に関する相談のほか、近年の第2種奨学金の金利上昇に対する不安の声が複数寄せられました。

奨学金問題対策全国会議は、今後もホットラインや相談窓口での相談活動を通じて、奨学金の返済に困難を抱える方々の支援を続けてまいります。

以上

【問い合わせ先】 奨学金問題対策全国会議 事務局長 弁護士 鴨田 譲
〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル4階 埼玉総合法律事務所内
TEL : 048-862-0355 FAX : 048-866-0425